

令和 3 年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員

東大阪監第696号
令和4年8月24日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市監査委員	柴田敏彦
同	牧直樹
同	安田秀夫
同	西村潤也

令和3年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

令和3年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	審査意見	3
1	財政健全化判断比率	
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	5
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	7
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

凡 例

1 金額の単位

- (1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。
- (2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。
- (3) 表中の金額は、個別に算出した。従って、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

令和3年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1 審査の対象

次表各会計の令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

一般会計等	一 般 会 計			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計						
		公共用地先行取得事業特別会計						
		火災共済事業特別会計						
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計						
		病院事業債管理特別会計						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		国民健康保険事業特別会計		資金不足比率			
			介護保険事業特別会計					
			後期高齢者医療特別会計					
			交通災害共済事業特別会計					
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計					
			下水道事業会計					
	一部事務組合・広域連合		大阪府都市競艇企業団					
			東大阪都市清掃施設組合					
恩智川水防事務組合								
淀川左岸水防事務組合								
大和川右岸水防事務組合								
大阪府後期高齢者医療広域連合								
大阪広域水道企業団								
地方公社・第三セクター等		地方独立行政法人市立東大阪医療センター						

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計は除く。

第2 審査の期間

令和4年7月26日から令和4年8月19日まで

第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定について、東大阪市監査基準のほか一般に必要と認める手続にのっとり、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	黒字比率
実 質 赤 字 比 率	－	－	11.25	2.84
連結実質赤字比率	－	－	16.25	17.51
実 質 公 債 費 比 率	6.5	6.3	25.0	
将 来 負 担 比 率	－	－	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－（該当なし）」での表示となるが、参考として、黒字の比率を欄外に表示している。

将来負担比率についても、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っているため、「－（該当なし）」で表示している。

2 資金不足比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準	剰余比率
水 道 事 業 会 計	－	－	20.0	70.8
下 水 道 事 業 会 計	－	－	20.0	60.2

(注) 資金不足額がない場合は、「－（該当なし）」での表示となるが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示している。

第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は生じていない。

実質公債費比率については、6.5%と前年度と比較して0.2ポイント悪化している。

また、資金不足比率については、水道事業、下水道事業のいずれにおいても生じていない。

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内で推移しているものの、今後の事業推進にあたっては、引き続き将来を十分に見据えた財政運営に努められたい。

各比率については、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

当年度の一般会計等の実質収支額合計は、前年度と比較して9,866万円増加し、32億9,205万円の黒字であり、引き続き実質赤字比率は生じていない。

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、病院事業債管理の5特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	令和3年度	令和2年度	
一般会計	2,646,442	2,491,461	154,981
奨学事業特別会計	129,432	109,009	20,423
公共用地先行取得事業特別会計	41,203	35,170	6,033
火災共済事業特別会計	352,473	341,655	10,818
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	122,495	216,093	△ 93,598
病院事業債管理特別会計	0	0	0
計 (△赤字額) (a)	3,292,045	3,193,388	98,657

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額
標準財政規模 (b)		115,592,720	111,085,282	4,507,438
内 訳	標準税収入額等	80,862,997	84,186,935	△ 3,323,938
	普通交付税額	24,549,343	19,570,502	4,978,841
	臨時財政対策債発行可能額	10,180,380	7,327,845	2,852,535

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質収支額及び資金不足・剰余額の合計は、前年度と比較して16億1,126万円増加し、202億4,516万円の黒字であり、引き続き連結実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金不足・剰余額

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額
実 質 収 支 額	一 般 会 計 等	3,292,045	3,193,388	98,657
	国民健康保険事業特別会計	1,495,722	1,329,778	165,944
	介護保険事業特別会計	984,366	710,032	274,334
	後期高齢者医療特別会計	398,723	392,813	5,910
	交通災害共済事業特別会計	206,025	203,423	2,602
資・ 金・ 剰 余 額	水 道 事 業 会 計	5,825,865	5,186,195	639,670
	下 水 道 事 業 会 計	8,042,410	7,618,272	424,138
計 (△赤字額) (c)		20,245,156	18,633,901	1,611,255

(3) 実質公債費比率

令和元年度から令和3年度までの3か年の平均である実質公債費比率は、前年度と比較して0.2ポイント悪化し、6.5%となっているが、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

単年度の比率では、前年度と比較して約1.2ポイント改善し、6.70085%となっている。これは主に、分子において地方債の元利償還金及び準元利償還金が減少したことに加え、分母である標準財政規模等が増加したことによるものである。

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率の当年度を含む3か年平均により算出されるものであり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\frac{\begin{matrix} \text{(d)} & \text{(e)} \\ \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{(f)} & \text{(g)} \end{matrix}}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\begin{matrix} \text{(b)} & \text{(g)} \end{matrix}}}$$

(3か年平均)

年度別実質公債費比率

(単位：%)

区 分	実 質 公 債 費 比 率		
	(単年度)	(3か年平均)	
平成30年度	6.25565	5.0	平成28年度～平成30年度平均
令和元年度	4.93795	5.1	平成29年度～令和元年度平均
令和2年度	7.93649	6.3	平成30年度～令和2年度平均
令和3年度	6.70085	6.5	令和元年度～令和3年度平均

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担額は2,927億8,931万円であり、充当可能財源等は3,173億5,475万円で、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、将来負担比率は生じていない。これは主に、分子の将来負担額において、借換債の発行を見送り、実質的な繰上償還を行ったことによる地方債の現在高の減少や、公営企業債等繰入見込額の減少に加え、分母である標準財政規模等が増加したことによるものである。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\frac{\begin{matrix} \text{(ア)} & \text{(イ)} \\ \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額)} \\ \text{+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{matrix}}{\begin{matrix} \text{(ウ)} & \text{(エ)} \end{matrix}}}{\frac{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\begin{matrix} \text{(ウ)} & \text{(エ)} \end{matrix}}}$$

将来負担額等の状況

(単位：千円・%)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア-イ)/(ウ-エ)
令和2年度	311,136,931	317,195,189	111,085,282	14,933,939	△ 6.3
令和3年度	292,789,313	317,354,754	115,592,720	15,220,202	△ 24.4
増減額	△ 18,347,618	159,565	4,507,438	286,263	△ 18.1

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債 - 控除企業債等 - 控除未払金等 - 控除額等) + 算入地方債残高
 - (流動資産 - 控除財源 - 控除額) - 解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(1) 水道事業会計

当年度の水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して6億3,967万円増加し、58億2,587万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。(剰余比率70.8%)

水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
流 動 負 債	1,819,412	3,250,068	△ 1,430,656
流 動 資 産	7,645,277	8,436,263	△ 790,986
資金不足・剰余額 (h)	5,825,865	5,186,195	639,670
事業規模 (i)	8,217,340	8,059,041	158,299

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

(2) 下水道事業会計

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して4億2,414万円増加し、80億4,241万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。(剰余比率60.2%)

下水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
流 動 負 債	2,357,614	1,476,203	881,411
流 動 資 産	10,400,024	9,094,475	1,305,549
資金不足・剰余額 (h)	8,042,410	7,618,272	424,138
事 業 規 模 (i)	13,346,473	13,596,747	△ 250,274

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

財政健全化・経営健全化審査資料

財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13

財政健全化審査資料

第 1 表

一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	令和3年度				令和2年度	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支	
一般会計	232,670,015	229,768,933	254,640	2,646,442	2,491,461	154,981
奨学事業特別会計	149,540	20,108	0	129,432	109,009	20,423
公共用地先行取得事業特別会計	1,035,887	994,579	105	41,203	35,170	6,033
火災共済事業特別会計	357,323	4,850	0	352,473	341,655	10,818
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	288,433	165,938	0	122,495	216,093	△ 93,598
病院事業債管理特別会計	2,483,284	2,483,284	0	0	0	0
計	236,984,482	233,437,692	254,745	3,292,045	3,193,388	98,657

第 2 表

実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
元利償還金の額 (d)	21,864,767	22,286,716	△ 421,949
準元利償還金の額 (e)	7,625,925	7,780,087	△ 154,162
特定財源の額 (f)	7,544,683	7,501,821	42,862
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (g)	15,220,202	14,933,939	286,263
標準財政規模 (b)	115,592,720	111,085,282	4,507,438

第3表

将来負担額

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
地方債の現在高	183,966,889	193,825,844	△ 9,858,955
債務負担行為に基づく支出予定額	4,918,900	5,455,590	△ 536,690
公営企業債等繰入見込額	83,829,621	89,452,378	△ 5,622,757
組合負担等見込額	5,883,149	6,497,773	△ 614,624
退職手当負担見込額	14,190,754	14,853,526	△ 662,772
設立法人の負債額等負担見込額	0	1,051,820	△ 1,051,820
内 訳 地方独立行政法人市立東大阪 医療センター	0	1,051,820	△ 1,051,820
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
計	292,789,313	311,136,931	△ 18,347,618

第4表

充当可能財源等

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
充当可能基金	40,210,097	33,736,689	6,473,408
充当可能特定歳入	84,165,995	85,790,951	△ 1,624,956
うち都市計画税	80,034,493	81,071,589	△ 1,037,096
地方債現在高等に係る基準財政需要 額算入見込額	192,978,662	197,667,549	△ 4,688,887
計	317,354,754	317,195,189	159,565

第5表

算入公債費等

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	15,220,202	14,933,939	286,263

第 6 表

充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
財政調整基金	17,748,520	16,652,820	1,095,700
減債基金	5,360,400	4,804,900	555,500
みどり基金	283,256	283,407	△ 151
奨学基金	47,726	47,726	0
公共施設整備基金	6,602,813	3,985,704	2,617,109
ふるさと創生基金	114,209	72,804	41,405
市営住宅整備基金	1,433,459	1,478,517	△ 45,058
人権・生活環境基金	67,652	73,866	△ 6,214
地域福祉基金	177,025	167,792	9,233
愛はぐくむ子どもスクラム基金	301,973	245,812	56,161
豊かな環境創造基金	41,041	24,941	16,100
都市経営基盤整備基金	214,499	192,050	22,449
ラグビーのまち東大阪基金	564,548	34,195	530,353
森林環境譲与税基金	63,400	41,800	21,600
土地開発基金	1,321,462	748,468	572,994
同和更生資金貸付基金	39	33	6
水洗便所改造資金貸付基金	2,795	103,726	△ 100,931
緊急小口生活資金貸付基金	19,407	18,972	435
国民健康保険財政調整基金	3,076,065	2,499,064	577,001
介護保険給付費準備基金	2,722,660	2,251,533	471,127
一般旅券発給事務等印紙購入基金	14,790	8,559	6,231
新型コロナウイルス感染症対策応援基金	32,358	0	32,358
計	40,210,097	33,736,689	6,473,408

経営健全化審査資料

第7表

水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
流動資産	7,645,277	8,436,263	△ 790,986
現金及び預金	6,496,185	7,173,227	△ 677,042
未収金	969,173	1,319,009	△ 349,836
貸倒引当金(△)	54,147	64,538	△ 10,391
貯蔵品	0	8,111	△ 8,111
前払金	234,066	454	233,612
流動負債	2,908,330	4,273,766	△ 1,365,436
企業債	1,088,918	1,023,698	65,220
引当金	84,151	87,349	△ 3,198
未払金及び未払費用	970,371	2,437,305	△ 1,466,934
その他	764,890	725,414	39,476
資金不足・剰余額	5,825,865	5,186,195	639,670
営業収益	8,264,477	8,101,615	162,862
給水収益	7,821,879	7,618,588	203,291
受託工事収益	47,137	42,574	4,563
その他	395,461	440,453	△ 44,992
事業規模	8,217,340	8,059,041	158,299

※資金不足・剰余額＝流動資産－(流動負債－企業債)

第8表

下水道事業会計資金額 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
流動資産	10,424,024	9,169,475	1,254,549
現金及び預金	8,153,706	6,904,015	1,249,691
未収金	2,235,363	2,144,953	90,410
貸倒引当金 (△)	49,845	61,293	△ 11,448
前払金	84,800	181,800	△ 97,000
流動負債	14,796,730	14,109,003	687,727
企業債	12,439,116	12,632,800	△ 193,684
引当金	45,891	49,533	△ 3,642
未払金及び未払費用	2,299,656	1,418,852	880,804
その他	12,067	7,818	4,249
資金不足・剰余額	8,042,410	7,618,272	424,138
営業収益	13,629,330	13,763,426	△ 134,096
下水道使用料	6,383,472	6,330,291	53,181
雨水処理負担金	6,962,481	7,180,351	△ 217,870
受託工事収益	282,857	166,679	116,178
その他営業収益	520	86,105	△ 85,585
事業規模	13,346,473	13,596,747	△ 250,274

※令和3年度の前払金のうち控除財源とされる翌年度繰越額に係る財源充当額は24,000千円
 資金不足・剰余額＝流動資産－控除財源－（流動負債－企業債）